

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年3月1日
(第36期) 至 平成30年2月28日

広島市南区段原南一丁目3番52号

マックスバリュ西日本株式会社

E03130

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 販売及び仕入の状況	10
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) ライツプランの内容	31
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6) 所有者別状況	32
(7) 大株主の状況	33
(8) 議決権の状況	34
(9) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	49
(2) 監査報酬の内容等	59
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	102
2. 財務諸表等	103
(1) 財務諸表	103
(2) 主な資産及び負債の内容	115
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年5月18日
【事業年度】	第36期（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (百万円)	259,202	263,681	269,813	272,087	270,169
経常利益 (百万円)	4,296	4,498	6,276	6,687	4,978
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,674	1,641	2,503	3,268	2,467
包括利益 (百万円)	2,507	2,144	2,326	3,021	3,322
純資産額 (百万円)	43,779	44,717	46,134	48,250	50,589
総資産額 (百万円)	90,108	90,527	93,368	94,736	98,104
1株当たり純資産額 (円)	1,655.44	1,700.34	1,756.94	1,837.10	1,925.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.02	62.73	95.62	124.66	94.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	63.80	62.50	95.31	124.41	93.88
自己資本比率 (%)	48.1	49.2	49.3	50.9	51.5
自己資本利益率 (%)	3.9	3.7	5.5	6.9	5.0
株価収益率 (倍)	21.9	24.9	15.9	13.1	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,109	6,629	11,926	7,687	7,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,633	△5,262	△3,314	△3,854	△4,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,738	△1,733	△985	△987	△1,068
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,248	7,870	15,474	18,311	20,585
従業員数 (人)	1,943	1,924	1,806	1,745	1,716
[外、平均臨時雇用者数]	(9,421)	(9,181)	(8,942)	(8,882)	(8,913)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員（1日勤務時間8時間換算）のものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (百万円)	259,077	263,041	269,429	271,733	269,717
経常利益 (百万円)	4,700	5,045	6,570	7,008	5,275
当期純利益 (百万円)	1,917	1,508	2,575	3,082	2,358
資本金 (百万円)	1,670	1,673	1,683	1,690	1,699
発行済株式総数 (株)	26,198,609	26,204,709	26,225,609	26,238,509	26,255,109
純資産額 (百万円)	43,550	44,887	46,621	48,489	50,803
総資産額 (百万円)	89,699	90,043	93,047	94,278	97,525
1株当たり純資産額 (円)	1,661.15	1,711.63	1,776.58	1,846.86	1,933.85
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	35.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	38.00 (-)	38.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.30	57.67	98.38	117.59	89.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	73.05	57.46	98.06	117.35	89.71
自己資本比率 (%)	48.5	49.7	50.0	51.4	52.0
自己資本利益率 (%)	4.5	3.4	5.6	6.5	4.8
株価収益率 (倍)	19.1	27.0	15.5	13.9	20.0
配当性向 (%)	47.8	60.7	35.6	32.3	42.3
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,805 (9,416)	1,767 (9,179)	1,711 (8,941)	1,653 (8,851)	1,664 (8,888)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員(1日勤務時間8時間換算)のものであります。

2【沿革】

当社は、小型のローコスト店舗による生鮮食料品を中心とした品揃えと長時間、年中無休の営業により、消費者の買物の便宜をはかることによって事業機会が生まれるとの確信のもとに、昭和57年12月にキャンパス株式会社の100%出資により資本金300万円で設立され、兵庫県下にて事業を開始いたしました。

沿革の概要については次のとおりであります。

年月	概要
昭和57年12月	キャンパス株式会社の100%子会社として資本金300万円で設立し、本店を兵庫県姫路市加納町9番地におく。
昭和58年1月	兵庫県姫路市北条口3丁目50番地へ本店を移転する。
昭和61年5月	イオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）は、キャンパス株式会社より当社全株式を譲り受ける。
昭和61年6月	兵庫県姫路市北条字石井76番地（住居表示変更により姫路市三左衛門堀東の町121番地となる。）へ本店を移転する。
昭和61年8月	増資により資本金3億円となる。
昭和62年1月	キャンパス株式会社を吸収合併し資本金4億円となる。
昭和62年2月	ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕と合併する。（注）
昭和62年4月	本店を兵庫県姫路市北条字石井76番地へ移転する。
昭和63年5月	商号をウェルマート株式会社に変更する。
昭和63年9月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録される。
平成元年3月	全店にPOSシステムを導入する。
平成元年5月	兵庫県姫路市白浜町に白浜生鮮加工配送センターを建設し業務を開始する。
平成5年10月	兵庫県揖保郡太子町に近隣型ショッピングセンターの核として新太子東店を開店する。
平成7年12月	兵庫県姫路市東山にスーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として東山店を開店する。
平成8年2月	株式会社主婦の店スーパーチェーン及び小野スーパー株式会社と合併する。
平成9年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場する（平成25年7月東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場）。
平成12年5月	商号をマックスバリュ西日本株式会社に変更する。
平成12年8月	山陽マックスバリュ株式会社と合併する。
平成13年3月	株式交換により株式会社マミーを子会社とする。
平成13年10月	本店を兵庫県姫路市北条口4丁目4番地へ移転する。
平成14年2月	子会社である株式会社マミーを吸収合併する。
平成18年11月	愛媛県今治市に四国第1号店として今治阿方店を開店する。
平成23年10月	登記上の本店を兵庫県姫路市三左衛門東の町121番地へ移転する。
平成24年5月	本店を広島市南区段原南一丁目3番52号に移転する。
平成25年1月	中華人民共和国山東省青島市に子会社として永旺美思佰樂（青島）商業有限公司（連結子会社）を設立する。
平成25年8月	永旺美思佰樂（青島）商業有限公司が山東省青島市に第1号店としてマックスバリュ万邦中心店を開店する。

（注）株式の額面金額を変更するため、ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区、形式上の存続会社〕と合併し、現在に至っております。形式上の存続会社であるウェルマート株式会社の沿革の概要は次のとおりであります。

昭和57年3月	コスモ薬品株式会社を資本金1,000千円にて設立し、本店を東京都渋谷区渋谷2丁目20番11号におく。
昭和57年4月	商号をコスモ化粧品株式会社に変更する。
昭和61年12月	商号をウェルマート株式会社に変更し、本店を東京都中央区日本橋本町1丁目14番地へ移転する。

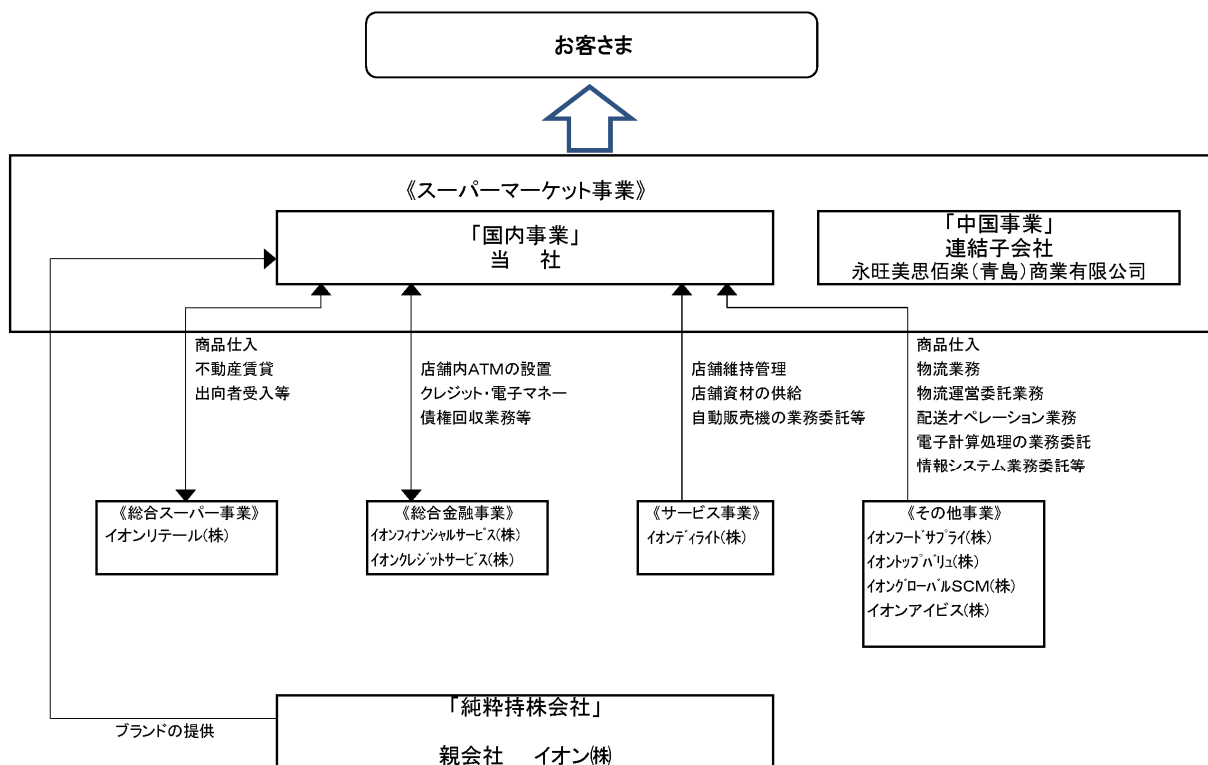
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、国内においては兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県、海外においては中国（山東省青島市）に配置した店舗において食料品・日用雑貨等の販売を主力とした小売業を営んでおります。

当社グループは、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、兵庫・中四国エリアでのドミナント戦略による事業拡大に努めております。

当社グループは、イオングループ各社とイオンブランド(トップバリュ)をはじめとする商品の一部供給、物流・クレジット業務の委託、不動産賃貸取引、店舗の維持管理、資材の供給等の取引を行っております。

当該事業に係る系統図は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	直接 58.21 間接 5.40 計 63.61	商標使用等

(注) 上記の親会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 子会社

名称	住所	資本金 (百万人民元)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
永旺美思佰樂（青島） 商業有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	153	スーパー マーケット	直接 89.60 間接 - 計 89.60	役員の兼務1名

(注) 同社は当社の特定子会社に該当しております。

永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、当連結会計年度において20百万人民元の増資及び13百万人民元のDES（デット・エクイティ・スワップ）による借入金の資本化を行い、資本金は153百万人民元となりました。また、当該増資等により、当社の出資比率は89.60%となりました。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
スーパーマーケット	1,716 (8,913)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者15人を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者38人を含む)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(フレックス社員)の当連結会計年度の平均雇用人員(1日勤務時間8時間換算)であります。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,664 (8,888)	42歳8ヶ月	16年5ヵ月	5,309,553

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者21人を除き、社外から当社への受入出向者38人を含む)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(フレックス社員)の当事業年度の平均雇用人員(1日勤務時間8時間換算)であります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はイオングループ労働組合連合会マックスバリュ西日本労働組合と称し、U Aゼンセン同盟に加盟しております。平成30年2月28日現在の組合員数は10,473名(従業員数1,302名、臨時雇用者数(フレックス社員)9,171名)であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

■業績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調となりました。当社グループの営業基盤である兵庫、中四国エリアにおいても、設備投資、雇用・所得環境が緩やかに改善しております。しかしながら、依然として続く節約志向による価格競争の激化や慢性的な人手不足等、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下において当社グループは、中長期的な経営戦略の3つの柱である「商品本位の改革」「人材への投資」「地域との連携」に基づき、商品を柱として消費環境の変化へ対応し、お客さまに支持される店舗づくりを目指し、取り組んでまいりました。

[国内スーパーマーケット事業]

■商品面及び営業面における取組み

当社グループは創業35周年を迎え、お客さまへの感謝の気持ちを込めたオリジナル商品「35周年記念商品（注1）」として、「シマヤだしの素を使ったお味噌」「きらめきフルーツ青汁」などを当連結会計年度で75品を販売いたしました。デリカ新商品では「ロースかつ重」「旨とりから」といった人気商品のリニューアルなど、25品を開発及びリニューアルし、販売いたしました。生鮮強化の取組みとしましては、農産品の鮮度、品質を向上させるための産地開発、直接取引の拡大、地場野菜の品揃え拡大に取り組むとともに、健康志向への対応として、有機野菜コーナーをマックスバリュ24店舗に設置いたしました。

営業面の取組みにおいては、マックスバリュでは火曜市、ザ・ビッグでは水曜市の野菜における価格訴求への取り組み、消費頻度の高い商品を圧倒的な安さで訴求するマックスバリュの「スペシャルプライス」、ザ・ビッグの「びっくりプライス」商品の展開強化に取り組んでまいりました。

■店舗開発における取組み

当連結会計年度においては、ディスカウント業態3店舗とスーパーマーケット業態2店舗を新設いたしました。ディスカウント業態では、2017年4月にザ・ビッグ倉敷店（岡山県倉敷市）、2017年10月にザ・ビッグ今治ワールドプラザ店（愛媛県今治市）、2017年11月にザ・ビッグ岩国店（山口県岩国市）をそれぞれオープンいたしました。スーパーマーケット業態では、2017年6月にマックスバリュ東条店（兵庫県加東市）、2017年10月にマックスバリュ南今宿店（兵庫県姫路市）をオープンいたしました。マックスバリュ南今宿店は、「近くて便利な生鮮市場」をコンセプトに、鮮度・味・品揃えにこだわった商品を提供しております。

一方、効率的な店舗網を構築するため、ザ・ビッグ倉敷店（岡山県倉敷市）、マックスバリュ東条店（兵庫県加東市）、マックスバリュ夜市店（山口県周南市）、マックスバリュ香寺店（兵庫県姫路市）の4店舗を閉店いたしました。閉店店舗の内、ザ・ビッグ倉敷店（岡山県倉敷市）は、スクラップ&ビルドにより、マックスバリュ東条店（兵庫県加東市）は、近隣へ移転し、お客さまに満足していただけるお店へと生まれ変わりました。

その結果、当連結会計年度における当社の国内店舗数は181店舗となり、その内訳は兵庫県87店舗、岡山県11店舗、広島県30店舗、山口県38店舗、徳島県3店舗、香川県6店舗、愛媛県6店舗であります。

■人事制度・人材開発に関する取組み

人材への投資では、当連結会計年度において、多様な人材の力を活かせる仕組みの導入を目的として、2017年4月21日よりフレックス社員（パートタイマー）・アルバイトに関する人事制度を刷新いたしました。新しい制度では、仕事の幅を広げることによって資格が上がる「4段階の職務」を設定すると共に、半年毎に評価を行い、それに基づいてこれまでは正社員にのみ支給していた賞与を、フレックス社員・アルバイトにも支給する制度といたしました。併せて、フレックス社員・アルバイトの採用人数の増加、並びに定着を図るための取組みとして、「おしごと説明会（注2）」を15エリアで27回実施して人員確保に努めた結果、入社者数は昨年比107%と増加いたしました。また、「支え合うスキルアップ研修（注3）」の実施など、お客さまのために従業員一人ひとりが能力向上し続ける組織づくりに取り組んでおります。

■地域との連携に関する取り組み

お客さまと同じ地域社会の一員として、地域コミュニティの拠点づくりや、事業特性でもある食に関する取り組みを実施しております。地域との連携では、当連結会計年度において、2017年5月13日に「オール山口Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携（注4）」を株式会社レノファ山口及びホームタウン自治体（山口県及び山口県下全19市町）と締結いたしました。本協定に基づき、防府市と株式会社レノファ山口と「ほうふ幸せますWAON」を発行いたしました。また、2017年11月20日に兵庫県姫路市を本拠地としたバレーボールのプロチーム「ヴィクトリーナ姫路」とパートナー契約を締結いたしました。本契約により、ヴィクトリーナ姫路の育成選手の雇用や、店頭や学校等で共に地域活動を行うことで、より一層の地域連携を進めてまいります。

食に関する取り組みとしては、マックスバリュ段原店（広島市南区）において「親子で作れる料理体験イベント」を実施いたしました。また、山口県美祢農林事務所とともに、地元の厚狭高校の生徒が考案した「寝太郎かぼちゃ（注5）」を使用した「生どら」のPRイベントを実施いたしました。今後さらに地域との連携を深めながら、お客さまへ新たなサービスを提供してまいります。

[中国スーパーマーケット事業]

中国事業においては、火曜市、水曜市の販売強化を継続して行うとともに、店舗オペレーションの効率化にも取り組む一方、経営効率を高めるため、2017年12月に青島中心広場店を閉店いたしました。また、2016年8月にオープンした海岸錦城店においては、新規モデルの構築を目指し、生鮮・デリカ商品の強化、販促内容の見直しなどに取り組み、客数、買上点数増加を図っております。

以上のような取り組みを行いましたが、既存店客数が低下（対前期比97.6%）、とりわけ第3四半期が大きく落ち込む結果となり（同96.3%）、商品グループ別での既存店客数は、フローズンが唯一、前期を上回ったものの（同100.3%）、農産（同97.1%）、水産（同95.2%）が大きく低下した結果、当連結会計年度における売上高は2,701億69百万円（同99.3%）、営業収益2,763億13百万円（同99.3%）、となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、社会保険適用拡大に伴う社会保険料の増加、ワオンポイント経費増による広告宣伝費の増加、水道光熱費、とりわけ電気料金の増加等により、657億46百万円（同101.9%）となり、営業利益47億2百万円（同73.1%）、経常利益49億78百万円（同74.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益24億67百万円（同75.5%）となりました。

（注）文中表記について

1. 35周年記念商品

当社の店舗がある瀬戸内7県（兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県）に拠点のあるメーカーと共同で開発した自社オリジナル商品。

2. おしごと説明会

育児中の方や家事と仕事を両立したい方、初めてアルバイトをする方たちの仕事に対する不安や疑問を取り除き、仕事内容を理解していただき、働く一歩を踏み出すきっかけづくりの場。

3. 支え合うスキルアップ研修

各部署のキーマンとなるチーフ・スタッフを対象に、部下の評価で評価者がすべきことを総合的に学ぶ研修。

4. オール山口Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携

株式会社レノファ山口、ホームタウン自治体及びマックスバリュ西日本を代表とするイオングループが締結する協定。スポーツ文化の振興、子育て支援及び青少年の健全育成、商業・観光の振興、健康増進、食育及び食の安全、ICカード等の活用による地域振興など計12項目において緊密な連携を図り、株式会社レノファ山口との活動・応援を通じて、地域活性化と住みよいまちづくりを推進するための協定。

5. 寝太郎かぼちゃ

山陽小野田市に伝わる「寝太郎伝説」から愛称を考案し、2011年に冬至向けの栽培を開始したかぼちゃ。

(2) キャッシュ・フローの状況

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べ22億73百万円増加し、205億85百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度末と比べ2億33百万円減少し、74億54百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益42億44百万円、減価償却費45億94百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度末と比べ2億54百万円増加し、41億8百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出38億44百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度に財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度末と比べ81百万円増加し、10億68百万円となりました。これは主に、配当金の支払額9億96百万円によるものです。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当連結会計年度の売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	前年同期比 (%)
加工食品	62,721	23.2	100.0
酒類	19,646	7.3	100.5
日配食品	23,177	8.6	98.4
乳製品・冷蔵飲料	20,479	7.6	98.1
冷凍食品	10,376	3.8	101.8
寿司・弁当・惣菜	25,544	9.5	100.9
パン・生菓子	13,898	5.1	97.9
農産品	29,508	10.9	97.2
水産品	18,421	6.8	97.2
畜産品	24,371	9.0	101.7
食品部門計	248,147	91.8	99.4
日用雑貨	11,314	4.2	100.2
化粧品・薬品	2,972	1.1	90.5
スポーツ・園芸・ペット等	3,259	1.2	91.3
衣料品	3,796	1.4	104.1
その他非食品	678	0.3	115.1
非食品部門計	22,021	8.2	98.4
合計	270,169	100.0	99.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 地域別売上高の状況

当連結会計年度の売上高を販売地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)			
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	前年同期比 (%)	期末店舗数
国内	269,717	99.8	99.3	181
海外 (中国)	451	0.2	127.6	1
合計	270,169	100.0	99.3	182

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 商品部門別仕入高

当連結会計年度の仕入高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	前年同期比 (%)
加工食品	50,137	24.3	100.5
酒類	16,746	8.1	99.5
日配食品	15,694	7.6	98.3
乳製品・冷蔵飲料	16,289	7.9	98.1
冷凍食品	7,615	3.7	102.1
寿司・弁当・惣菜	15,964	7.7	101.1
パン・生菓子	9,878	4.8	98.6
農産品	25,594	12.4	97.3
水産品	13,948	6.8	97.8
畜産品	17,443	8.4	102.1
食品部門計	189,312	91.7	99.5
日用雑貨	9,090	4.4	99.7
化粧・薬品	2,119	1.0	87.6
スポーツ・園芸・ペット等	2,535	1.2	89.3
衣料品	2,743	1.4	105.8
その他非食品	558	0.3	129.1
非食品部門計	17,047	8.3	97.9
合計	206,360	100.0	99.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

国内では、今後も経済情勢や人口動態の変化、お客さまのライフスタイル変化に対応するため、品質、鮮度の更なる向上、徹底した低価格訴求、接客などサービスレベル向上により、地域のお客さまに選ばれ続ける店舗づくりを推進いたします。

新規出店を加速すると同時に、個店ごとの競争力を高めるために、既存店の活性化を積極的に行うことでシェア拡大を図ります。商品面においては、低価格、高鮮度、健康、即食といったお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくりを行うとともに、物流改革を推進することで生産性向上に取り組みます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下に記載する事項は当社グループのすべてのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意ください。

(1) 需要動向におけるリスク

スーパーマーケット業界においては、景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。近年の個人消費の落ち込み、需要低迷に伴う値下げ競争の激化等、小売業の業績が悪化する要因が増えており、今後、個人消費の回復が見込まれない場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、少子・高齢化により人口構成が変化しつつあります。また、安全・安心・健康志向等の面からも、お客さまの価値観とニーズが、大きく変わってきています。当社グループでは、お客さまのニーズやライフスタイルの変化に応え、お客さまに食生活の提案ができるよう取組みを行っていますが、かかる取組みが功を奏するとは限らず、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいて店舗による事業展開を行っています。当社グループでは店舗網の拡大・NSC（ネバフード・ショッピングセンター）の確立を図るとともに、品揃えの充実、販売力の強化、S&B（スクラップ&ビルド）、改装等により既存店の活性化を図っておりますが、同業・異業種も含めた出店及び競争の激化により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費税率引上げに伴うリスク

近い将来、消費税率が現在の8%から10%に引き上げられる見込みであり、引き上げが実施された場合、個人消費が落ち込む可能性があり、その場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、食品安全基本法、食品衛生法、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、製造物責任法（PL法）等の規制の適用を受けております。

これらへの対処につきましては、各種マニュアルの整備に基づく法令遵守に取り組んでおり、万全を期しておりますが、万一法令違反が発生した場合や法的な制度変更等が発生した場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品表示及び食品の安全性におけるリスク

当社グループは、生鮮食品等の部門においてインストア製造を実施しており、製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっております。これらに対して当社グループでは、マニュアルの整備と社内教育の実施、チェック体制の徹底により対策を実施しておりますが、予期せぬ事件・事故等が発生した場合には、社会的な信用の低下を招き、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出店におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいてスーパーマーケット事業を営んでおります。出店等は計画的に実施しておりますが、営業環境の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合は、当初計画の変更が発生する可能性があります、これにより当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(都市計画法及び建築基準法)

郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することを目的としています。都市計画法及び建築基準法に基づき、都道府県又は市町村により商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等による用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。都市計画の内容等によっては、当社グループのNSC（ネバフッド・ショッピング・センター）の開設に制限が課されるため、その結果、成長戦略に支障が生じ店舗の開設に要する費用が増加する可能性があります。

(大規模小売店舗立地法)

大規模小売店舗が建設される周辺地域の生活環境の保持を目的に、大規模店舗の設置者に、その施設の配置及び運営方法について適正な配慮を求めています。同法は、売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店舗の増床については、都道府県知事への届出を義務付けており、届出後の一定期間縦覧の結果、地元市町村及び地元住民等から述べられた意見がある場合、当該意見を配慮して店舗計画の見直しなどの対応が必要になる場合があります。

新規出店及び既存店舗の増床等に関しては、同法の趣旨を尊重し、官公庁及び地元との調整を図りつつ、店舗展開を進めていく方針であります。自治体の運用によっては新規出店に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 賃借した土地等のリスク

当社グループは、新規出店の際に店舗用地や建物等について、土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、差入保証金の回収が不能となること、また、土地等の継続使用が困難になることにより、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) エブリデー・ロー・プライス施策に関するリスク

当社グループは、良質な商品を常時低価格で提供することに努めており、そのために商品原価やオペレーションコストの削減に取り組んでいます。しかしながら、原材料価格が上昇し、コストを十分に削減できない場合や、売上を増やすことができない場合には、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故等におけるリスク

当社グループは、国内では兵庫・中四国エリアにおいて店舗による事業展開を行っております。このため、同地区での大地震や台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等により、店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの店舗・施設では、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底して行っております。しかし店舗において火災が発生した場合、消防法による規制に基づく処分や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産やたな卸資産への被害等が、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

感染症が大流行した場合、当社ではお客さまや従業員等の人命・安全を確保した上で、お客さまの「日々のいのちとくらし」を守る小売業の社会的責任を認識し、店舗営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムにおけるリスク

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築しコンピューター管理しておりますが、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、物流や商品供給等の機能が低下し、事業に支障をきたす場合があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識しております。地域の皆様から提供された情報を正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げるため、個人情報保護方針を策定して関連規程を作成、運用しております。

しかしながら、万が一コンプライアンス違反による、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）及び事業の譲受けにより計上したのれんにおいて、競合の激化や予期せぬ商圈の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達リスク

当社グループは、これまでに新規に店舗を出店する場合、その資金を自己資金及び借入金で賄ってまいりました。当社グループは、今後も店舗網を拡充する計画ですが、それに伴い金融機関からの借入金を調達する可能性があります。しかしながら、急速な国内景気の後退あるいは利上げ等により、当社が望む条件で適時に資金調達ができない可能性もあり、この場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(14) イオン株式会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在において当社株式の議決権63.6%をイオングループで所有しております。当社は、イオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における兵庫・中四国エリアでの中核企業であります。当社の展開している兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県のエリアでは、同グループの兄弟会社であるイオンリテール株式会社、株式会社ダイエー、株式会社山陽マルナカ、株式会社マルナカ、株式会社光洋及び株式会社レッド・キャベツも店舗を展開しておりますが、エリア全体のマーケット規模から判断いたしますと、現状では競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合や、当該グループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては、事業競合が発生する可能性は否定できず、この場合、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 中国事業リスク

当社グループは、今後も成長が見込まれる中国に出店し、事業の拡大を目指しておりますが、中国における経済成長の鈍化、個人消費の停滞、競争の激化、不安定な政治・経済情勢、法律や政策の変更、テロ活動、伝染病の発生等の事項が発生した場合、または取引や物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、中国の法制度は生成途中であり、中国政府は外資規制等産業規制について広範な裁量を有しているため、規制内容またはその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われる可能性があります。かかる規制及びその変更により、当社グループの中国における事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社であるイオン株式会社との契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	ブランドロイヤルティ契約	平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで (1年自動更新)

(2) その他の契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオンリテール株式会社	グループ販促拠出金契約	平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで (1年自動更新)
イオンリテール株式会社	商品調達業務の委託	平成29年2月21日から 平成30年2月20日まで (1年自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	イオングループとしての業務提携・ 協力関係が存続する限り継続
イオントップバリュ株式会社	P B (プライベートブランド) 商品 供給協力に関する契約	平成29年2月21日から 平成30年2月20日まで (1年自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から33億67百万円増加し981億4百万円となりました。流動資産は、余資運用により現金及び預金が77億26百万円減少した一方、関係会社預け金が100億円増加したことなどにより22億99百万円増加し、376億12百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の増加3億37百万円、投資有価証券の増加13億48百万円などにより10億68百万円増加し、604億91百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末から10億29百万円増加し、475億14百万円となりました。流動負債は、設備関係支払手形の増加13億49百万円、支払手形及び買掛金の増加7億90百万円などにより11億6百万円増加し、384億10百万円となりました。固定負債は、資産除去債務の増加1億9百万円があったものの、長期預り保証金の減少1億20百万円、リース債務の減少61百万円などにより77百万円減少し、91億3百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から23億38百万円増加し、505億89百万円となりました。その増加の内訳としては、利益剰余金の増加14億72百万円などによるものであります。

(3) 経営成績の分析

営業収益、販売費及び一般管理費、営業利益につきましては、1「業績等の概要」(1)業績の項をご参照ください。

①営業外損益、経常利益

受取配当金2億30百万円及び受取保険金45百万円の計上などにより営業外収益は3億69百万円となりました。支払利息17百万円及び貸倒損失14百万円の計上などにより営業外費用は93百万円となりました。

以上により、経常利益は49億78百万円となりました。

②特別損益、当期純利益

受取保険金51百万円の計上などにより特別利益は94百万円となりました。

減損損失5億50百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額1億63百万円及び店舗閉鎖損失53百万円の計上などにより特別損失は8億28百万円となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は42億44百万円となり、法人税等合計18億32百万円を控除し、非支配株主に帰属する当期純損失55百万円を加算した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は24億67百万円となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

国内経済におきましては、今後も緩やかな回復基調が期待され、個人消費につきましても持ち直しの動きが続いております。しかしながら小売業を取り巻く環境は、人口の減少による商圏人口の減少、ドラッグストアの食品拡大やコンビニエンスストアの惣菜商品拡大、ディスカウントストアの更なる低価格化、ネット業態のスーパーマーケット市場への参入など、競争は一段と激化しております。

このような厳しい状況下、当社は、政策の柱である「商品本位の改革」「人材への投資」「地域との連携」を継続して実践し、既存店客数の回復を目標に、商品を軸とした、価格・サービス・マーケティングの各種取組みを売場で具現化することで、真に一店一店が地域で愛される、コミュニティの拠点となる店舗づくり(企業)の実現を目指してまいります。

また、新規出店では6店舗を計画しており、新たな収益拡大も図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況の項をご参照ください。

(資金需要について)

当連結会計年度においては、自社開発方式による新規出店などで国内5店舗を新設いたしました。これらの設備投資額52億26百万円は、自己資金で賄っております。

また、翌連結会計年度の資金需要については、引き続き店舗の新設及び活性化による設備投資を67億10百万円予定しており、これらに必要な資金は自己資金及び借入金で賄う予定です。

(6) 中期経営計画について

当社グループは、中長期的な経営戦略として、当社の強みである店舗ドミナントや複数の業態を地域密着経営に活かしながら、同時にイオンのグループシナジーを活用することで経営効率化を図ってまいります。

①商品本位の改革

当社グループはお客さまの生活変化に応じた商品開発を推進することで、お客さまに満足いただける地域一番のスーパーマーケットを目指します。

②人材への投資

当社グループは人事制度を刷新し、雇用形態を問わずに全ての従業員に対して成果に応じた評価と処遇、教育・訓練システムの運用を行うことによって多様な働き方を推進していきます。

③地域との連携

当社グループは、店舗が地域において中心的機能(拠点・存在)を果たすことを目指し、スポーツ・文化の振興、子育て支援、商業・観光の振興、健康増進・食育推進等に積極的に取り組みます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は52億33百万円となりました。その内訳は国内の新規出店等に伴う投資が52億26百万円、海外の新規出店準備等に伴う投資が7百万円となりました。これらの設備投資に必要な資金は自己資金で賄っております。

国内において5店舗を下表のとおり開設いたしました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(開設店舗)

国内

店名	所在地	区分	開店日	売場面積(㎡)
ザ・ビッグ倉敷店(注)1	岡山県倉敷市	新設	平成29年4月22日	3,950
マックスバリュ東条店(注)2	兵庫県加東市	新設	平成29年6月6日	1,471
マックスバリュ南今宿店	兵庫県姫路市	新設	平成29年10月3日	1,475
ザ・ビッグ今治ワールドプラザ店	愛媛県今治市	新設	平成29年10月25日	1,899
ザ・ビッグ岩国店(注)3	山口県岩国市	新設	平成29年11月11日	1,704

(注) 1. 既存店の建物建替えのため、平成28年5月31日に一旦閉店しましたが、平成28年6月15日から平成29年3月31日まで同敷地内で仮店舗として営業し、ザ・ビッグ倉敷店として開店しております。

2. 既存店の建物の移設による新設となります。

3. 既存店の建物建替えによる新設となります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	差入 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
氷上店 (兵庫県丹波市) 他兵庫県内86店舗	販売設備	11,632	1,560	3,043 (36,958)	-	2,621	18,858	438 (3,668)
岡山一宮店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内10店舗	販売設備	2,145	375	136 (2,633)	99	437	3,195	133 (1,042)
宮内店 (広島県廿日市市) 他広島県内29店舗	販売設備	4,473	738	1,504 (9,861)	-	1,071	7,789	240 (1,512)
周南店 (山口県周南市) 他山口県内37店舗	販売設備	5,289	962	2,156 (52,173)	-	1,118	9,526	225 (1,737)
多度津店 (香川県仲多度郡) 他香川県内5店舗	販売設備	1,596	90	132 (3,725)	-	226	2,047	42 (353)
松神子店 (愛媛県新居浜市) 他愛媛県内5店舗	販売設備	1,061	179	- -	195	231	1,668	42 (368)
上板店 (徳島県板野郡) 他徳島県2店舗	販売設備	910	120	- -	-	44	1,075	25 (142)
本社 (広島市南区)	統括業務 施設	61	41	- -	-	165	268	366 (53)
兵庫事務所 (兵庫県姫路市) 他3地区事務所	統括業務 施設	6	2	0 (6)	-	0	8	153 (13)
白浜センター (兵庫県姫路市)	配送セン ター	53	2	302 (7,679)	-	-	358	- -
平生西店他 (山口県熊毛郡)	倉庫・貸 店舗	192	0	412 (7,844)	-	78	683	- -

(注) 1. 貸店舗の主なものは、旧野村店他10店舗であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内訳	年間リース料支払額(百万円)	リース期間(年)
営業用設備(建物、冷蔵ショーケース、POS関連機器、厨房設備他) (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	47	3~20

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

6. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 及び 工具器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
永旺美思佰樂 (青島) 商業 有限公司	本社及び1店 舗	販売設備及び 統括業務施設	-	-	-	-	15	15	52 (25)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。

2. 上記金額は建設仮勘定は含んでおりません。

3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

店名	所在地	売場面積 (㎡)	総投資 予定額 (百万円)	既支払額 (百万 円)	今後の 所要資 金 (百万円)	着工 年月	完成予 定年月	備考
井吹台店	神戸市西区	2,134	1,446	874	572	平成29年 6月	平成30年 4月	新設
津山平福店	岡山県津山市	4,003	1,057	32	1,024	平成30年 4月	平成30年 10月	新設
城北店	兵庫県姫路市	1,201	365	-	365	平成30年 4月	平成30年 9月	新設
三田三輪店	兵庫県三田市	1,487	564	24	540	平成30年 4月	平成30年 9月	新設
大州店	広島市南区	854	281	59	222	平成30年 4月	平成30年 6月	新設
合計		9,679	3,716	991	2,725			

(注) 1. 今後の所要資金27億25百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年5月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	26,255,109	26,259,709	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	26,255,109	26,259,709	-	-

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成23年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	-（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月21日 至 平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 894（注）2 資本組入額 447（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり893円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）

平成24年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数（個）	61	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,100（注）1	1,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月21日 至 平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 936（注）2 資本組入額 468（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり935円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストックオプション）

平成25年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数（個）	24	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,400（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月10日 至 平成40年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,069（注）2 資本組入額 535（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,068円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストックオプション）

平成26年4月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数（個）	65	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,500（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月10日 至 平成41年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,094（注）2 資本組入額 547（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,093円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストックオプション）

平成27年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数（個）	65	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,500（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成42年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,328（注）2 資本組入額 664（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,327円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストックオプション）

平成28年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数（個）	111	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,100（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月10日 至 平成43年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,302（注）2 資本組入額 651（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,301円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第10回新株予約権（第10回株式報酬型ストックオプション）

平成29年4月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数（個）	116	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,600（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月10日 至 平成44年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,400（注）2 資本組入額 700（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,399円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストックオプション）

平成30年4月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数（個）	——	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	——	-
新株予約権の目的となる株式の種類	——	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	——	7,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	——	1
新株予約権の行使期間	——	自 平成30年6月10日 至 平成45年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	——	発行価格 1,524（注）2 資本組入額 762（注）3
新株予約権の行使の条件	——	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	——	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,523円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年6月10日 (注) 1	2,200	26,198,609	0	1,670	0	4,644
平成26年3月1日 ～ 平成27年2月28日 (注) 1	6,100	26,204,709	2	1,673	2	4,647
平成27年3月1日 ～ 平成28年2月28日 (注) 1	20,900	26,225,609	10	1,683	10	4,657
平成28年3月1日 ～ 平成29年2月28日 (注) 1	12,900	26,238,509	6	1,690	6	4,664
平成29年3月1日 ～ 平成30年2月28日 (注) 1	16,600	26,255,109	8	1,699	8	4,672

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年3月1日から平成30年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	18	222	57	12	25,159	25,478	-
所有株式数 (単元)	-	975	365	192,252	3,111	12	65,549	262,264	28,709
所有株式数の割合 (%)	-	0.37	0.14	73.30	1.19	0.01	24.99	100.00	-

(注) 1. 当社が所有している自己株式12,571株は、「個人その他」の欄に125単元及び「単元未満株式の状況」の欄に71株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	15,259	58.12
マックスバリュ西日本グループ社員持株会	広島市南区段原南一丁目3番52号	719	2.74
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延末295番地	472	1.80
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	424	1.62
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	1.23
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	320	1.22
イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市高瀬町24番12号	238	0.91
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	237	0.91
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	235	0.90
宮本 美枝	広島市西区	206	0.79
計	—	18,439	70.23

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,213,900	262,139	-
単元未満株式	普通株式 28,709	-	-
発行済株式総数	26,255,109	-	-
総株主の議決権	-	262,139	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	12,500	-	12,500	0.05
計	-	12,500	-	12,500	0.05

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式数が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第4回株式報酬型ストックオプション

平成22年5月11日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

② 第5回株式報酬型ストックオプション

平成23年5月12日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

③ 第6回株式報酬型ストックオプション

平成24年5月15日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月15日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

④ 第7回株式報酬型ストックオプション

平成25年5月22日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月22日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

⑤ 第8回株式報酬型ストックオプション

平成26年5月22日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月22日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

⑥ 第9回株式報酬型ストックオプション

平成27年5月21日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月21日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

⑦ 第10回株式報酬型ストックオプション

平成28年5月19日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月19日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

⑧ 第11回株式報酬型ストックオプション

平成29年5月18日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月18日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

⑨ 第12回株式報酬型ストックオプション

平成30年5月17日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年5月17日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	17,800株を上限（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成31年6月10日～平成46年6月9日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

（注）新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	354	590,118
当期間における取得自己株式	116	202,392

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,571	-	12,687	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆さまに対する利益還元の充実を経営の重点施策と位置づけ、安定的な配当の実施に努めております。

この配当政策の下、株主各位のご支援にお応えすべく、新規出店及び既存店のS&B（スクラップ&ビルド）による業容拡大を図るとともに、ローコスト経営による収益力の向上を図ってまいります。

配当額につきましては、経営基盤の拡充、将来の事業展開や収益力の向上、財務体質の強化及び業績を総合して決定しております。

配当回数につきましては、年1回の配当を基本方針としており、これらの配当決定機関は株主総会であります。

なお、当社は「取締役会決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当38円であります。

また、内部留保の用途につきましては、新規出店による事業拠点の拡大や店舗の改廃、合併や提携等による業容の更なる拡大、管理業務の効率化に向けたITビジネスプロセス改革の関連投資、人材育成等の経営基盤の一層の強化に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
平成30年5月17日 定時株主総会決議	997	38.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	1,525	1,702	1,776	1,710	2,014
最低(円)	1,240	1,300	1,500	1,494	1,587

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月
最高(円)	1,690	1,700	1,711	1,831	2,014	2,010
最低(円)	1,662	1,680	1,689	1,700	1,766	1,802

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		加栗 章男	昭和30年1月26日生	昭和55年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 昭和60年4月 同社近畿第二事業本部ジャスコ淡路店長 平成7年4月 同社人事本部人事企画室長 平成11年2月 同社人事本部人事企画部長 平成16年2月 同社マックスバリュ事業本部長 平成16年5月 同社執行役 平成18年6月 オリジン東秀(株)専務取締役管理本部長 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 当社顧問 平成25年5月 当社代表取締役社長 (現任) 平成28年5月 (株)マルナカ取締役会長 (現任) 平成28年5月 (株)山陽マルナカ取締役会長 (現任)	(注)3	1
専務取締役	ザ・ビッグ事業本部長兼リスクマネジメント担当兼ダイバーシティ推進責任者	塩冶 雅洋	昭和39年7月14日生	平成4年4月 (株)みどり (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成16年4月 当社ザ・ビッグ岩国店長 平成17年5月 当社ザ・ビッグ安古市店長 平成18年6月 当社DS事業本部DS山口地区長 平成21年4月 当社ザ・ビッグ事業部長 平成22年9月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成23年5月 当社取締役 平成24年2月 当社ザ・ビッグ営業担当 平成25年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成26年2月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームサブリーダー 平成26年10月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成27年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼ザ・ビッグ商品統括部長 平成28年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼ダイバーシティ推進責任者 平成28年5月 当社常務取締役 平成29年5月 当社専務取締役 (現任) 平成29年5月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼リスクマネジメント担当兼ダイバーシティ推進責任者 (現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	マックスバリュ事業本部長 兼マックスバリュ営業本部長	柳川 勝律	昭和41年8月22日生	平成元年3月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成8年4月 当社御津店長 平成9年9月 当社書写店長 平成12年3月 当社新英賀保店長 平成12年10月 当社備前店長 平成14年2月 当社兵庫第2営業本部第9地区長 平成15年5月 当社営業企画部長 平成16年9月 イオン(株)イオンマレーシア出向 平成21年4月 同社三原店長 平成23年3月 同社SM事業戦略チーム 平成23年5月 マックスバリュ関東(株)取締役 平成25年3月 当社活性化推進部長代行 平成25年5月 当社取締役 平成25年5月 当社MV営業本部長 平成28年5月 当社常務取締役 (現任) 平成29年3月 当社マックスバリュ事業本部長兼マックスバリュ営業本部長 (現任)	(注)3	13
常務取締役	経営管理本部長	守岡 幸三	昭和28年10月27日生	昭和52年4月 (株)マミー (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 昭和57年9月 当社徳山西店開設委員長 昭和61年9月 当社大手町店長 平成3年9月 当社徳山東店開設委員長 平成4年2月 当社店舗運営部長代理 平成7年5月 当社開発部マネジャー 平成9年3月 当社開発部長 平成14年4月 当社山口・愛媛開発部長 平成24年5月 当社取締役 当社開発本部長 平成24年10月 当社開発本部長兼建設部長 平成27年3月 当社経営管理本部長兼リスクマネジメント担当兼改革推進サブリーダー 平成28年3月 当社経営管理本部長兼事業推進リーダー 平成29年3月 当社経営管理本部長兼事業推進部長 平成30年3月 当社経営管理本部長 (現任) 平成30年5月 当社常務取締役 (現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	コーポレート ブランディング 本部長	森永 和也	昭和41年11月19日生	平成元年4月 ジャスコ(株) (現イオンリテール(株)) 入社 平成18年10月 同社イオン姫路リバーシティー店長 平成20年4月 同社マックスバリュ事業本部 人事教育部長 平成21年4月 同社ストアオペレーション部長 平成23年3月 同社ネット推進部長 平成25年3月 同社執行役員営業企画本部長 平成26年3月 同社執行役員オムニチャネル推進 本部長 平成27年3月 当社ストアサポート本部長 平成28年3月 当社コーポレートブランディング 本部長 (現任) 平成28年5月 当社取締役 平成30年5月 当社常務取締役 (現任)	(注)3	1
取締役	商品本部長	沖光 裕章	昭和30年1月18日生	昭和53年4月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 平成12年8月 当社マックスバリュ世羅店長 平成16年1月 当社ザ・ビッグフーズ商品部長 平成18年7月 当社グロサリー商品部長 平成21年4月 イオン(株)SM業態開発プロジェクトチー ム 平成22年11月 当社ザ・ビッグフーズ商品部長 平成27年3月 当社ザ・ビッグ営業統括部長兼ザ・ビ ッグ広島営業部長 平成28年3月 当社商品開発本部長 平成29年3月 当社グロサリー・デイリー・ノンフー ズ統括部長 平成29年12月 当社商品本部長代行兼グロサリー・デ イリー・ノンフーズ統括部長 平成30年3月 当社商品本部長 (現任) 平成30年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業推進本部長	澤山 真一	昭和44年2月22日生	平成3年4月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成7年11月 当社生野店長 平成10年2月 当社開発部建設課 平成19年4月 当社建設部長 平成25年3月 当社開発部長 平成27年3月 当社開発本部長 平成28年3月 当社開発本部長兼事業推進サブリーダー 平成30年3月 当社事業推進本部長 (現任) 平成30年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	0
取締役	人事総務本部長	岡本 芳明	昭和40年6月18日生	昭和63年4月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成2年4月 当社水足店長 平成6年3月 当社人事部採用課長 平成14年2月 当社マックスバリュ稲美店長 平成15年8月 当社マックスバリュ鹿の子台店長 平成17年6月 当社中兵庫地区長 平成18年2月 当社東山口地区長 平成21年4月 当社S S Mオペレーション部長 平成22年9月 当社総務部長 平成23年12月 当社人事総務本部長兼リスクマネジメント担当兼総務部長 平成25年3月 当社人事教育部長 平成26年5月 当社人事本部長兼ダイバーシティ推進責任者兼人事部長 平成28年3月 当社人事本部長兼リスクマネジメント担当 平成30年3月 当社人事総務本部長 (現任) 平成30年5月 当社取締役 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		桑山 齊	昭和40年1月7日生	平成2年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 平成9年1月 御堂筋法律事務所パートナー 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 平成23年5月 当社監査役 平成24年4月 大阪弁護士会副会長 平成25年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 平成27年5月 当社取締役 (現任) 平成28年1月 ㈱科学技術アントレプレナーシップ監査役 (現任)	(注)3	-
取締役		渡瀬 ひろみ	昭和39年11月14日生	昭和63年4月 ㈱リクルート入社 平成5年5月 同社ゼクシィ創刊フェウンダー 平成12年4月 同社アントレ マーケティング・ディレクター 平成16年4月 同社プロワーカーナビ マーケティング・ディレクター 平成20年4月 同社シゴトの計画編集長 平成22年4月 ㈱アーリア設立 代表取締役 (現任) 平成23年6月 ㈱ばど社外執行役員 平成24年6月 ㈱ばどデザイン工場取締役 平成25年4月 ㈱トライアムパートナーズ設立 代表取締役 (現任) 平成26年6月 ㈱ばど代表取締役社長 平成28年5月 当社取締役 (現任) 平成28年6月 ㈱パートナーエージェント 社外取締役 (現任) 平成28年9月 ㈱アーバンフューネス コーポレーション社外監査役 (現任) 平成29年7月 ダイアル・サービス㈱社外取締役 (現任) 平成29年10月 ㈱ICMG執行役員 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		恒屋 良彦	昭和29年3月28日生	昭和52年4月 ㈱ジャスコ（現イオン㈱）入社 平成12年5月 ㈱イオンファンタジー取締役 平成15年5月 同社常務取締役 平成17年1月 同社常務取締役業態・新規事業開発本部長兼スーパーセンター事業部長 平成18年4月 同社常務取締役人事総務本部長兼リスクマネジメント担当兼業態開発本部長 平成20年3月 同社常務取締役人事総務本部長兼リスクマネジメント担当 平成23年5月 マックスバリュ九州㈱取締役人事総務本部長兼企業倫理担当 平成26年9月 同社取締役管理本部長兼企業倫理担当兼内部統制担当 平成26年11月 ㈱クリエイト取締役 平成28年5月 当社常勤監査役（現任） 平成29年5月 ㈱ダイエー監査役（現任）	(注)4	0
監査役		伊藤 三知夫	昭和30年4月3日生	昭和53年3月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 昭和61年9月 同社熊野店総務課長 昭和63年3月 同社金沢シーサイド店総務課長 平成3年4月 同社宇都宮店総務課長 平成6年4月 ㈱ブルーグラス人事課長 平成8年9月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）株式文書課 平成21年9月 同社グループ経営監査室 平成29年5月 当社監査役（現任） 平成29年5月 イオン九州㈱監査役（現任）	(注)5	-
監査役		北村 智宏	昭和50年10月2日生	平成10年3月 ㈱ダイエー入社 平成20年3月 同社経営企画本部経営企画部課長 平成27年3月 同社SM改革推進チーム 平成27年11月 同社SM改革推進チームリーダー 平成28年3月 イオン㈱SM・DS事業政策チームリーダー 平成29年3月 同社SM事業担当付（現任） 平成29年5月 当社監査役（現任）	(注)5	-
監査役		石橋 三千男	昭和23年1月11日生	昭和55年3月 公認会計士登録 昭和55年6月 税理士登録 昭和61年11月 ㈱経理部長（現㈱F I S経営研究所）代表取締役（現任） 平成4年2月 清友監査法人代表社員 平成22年6月 日本公認会計士協会中国会会長 平成23年5月 ㈱ひろしまイノベーション推進機構社外取締役（現任） 平成28年6月 ㈱ウッドワン社外取締役（現任） 平成29年5月 当社監査役（現任）	(注)6	-
計						23

(注) 1. 取締役 桑山 斉及び渡瀬 ひろみは、社外取締役であります。なお、桑山 斉及び渡瀬 ひろみは東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 監査役 恒屋 良彦、伊藤 三知夫及び石橋 三千男は社外監査役であります。なお、石橋 三千男は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 平成30年5月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成28年5月19日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は定款の定めにより退任監査役の任期（平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間）満了までであります。
5. 平成29年5月18日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は定款の定めにより退任監査役の任期（平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間）満了までであります。
6. 平成29年5月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、イオンの基本理念のもと、お客さま、地域社会、取引先、株主、従業員など、様々なステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底、適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

① 企業統治の体制

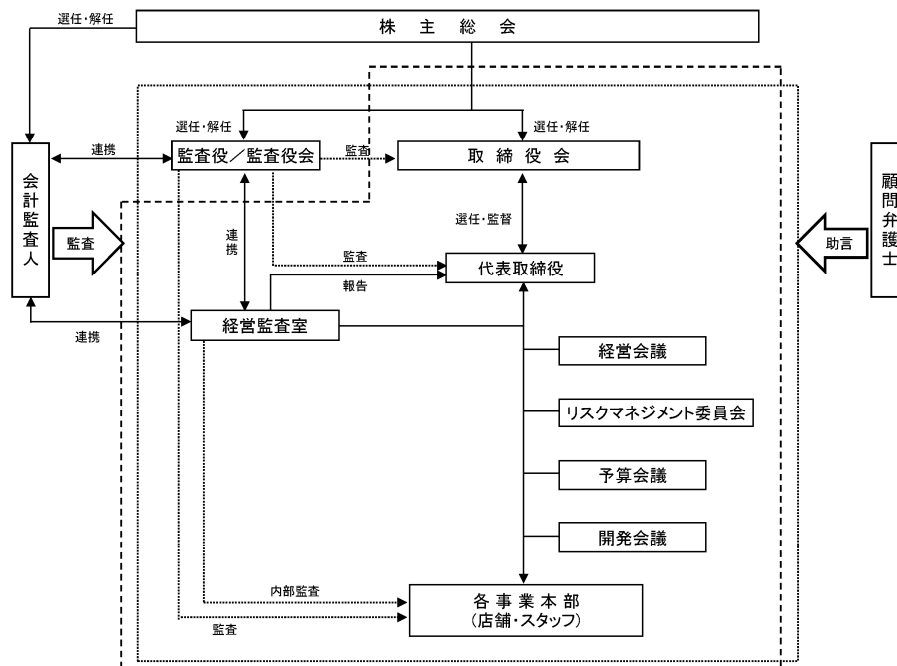
イ. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する体制を採用しております。役員は取締役10名、監査役4名の体制となっており、取締役10名中2名、監査役4名中3名が社外からの選任であります。（平成30年5月18日現在）

当社の意思決定機関である取締役会は、毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、取締役を各本部長に任命し、各事業部内の会議等による審議を経て、業務の効率化、迅速化及び適正化を図る体制を構築しております。その他、経営に関わる会議体として、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議及び開発会議を設置しております。経営会議は業務執行取締役、本部長、関係部長、経営監査室長及び常勤監査役で構成されており、月3～4回開催しております。経営会議は業務執行に必要な審議・報告などを行い、業務執行の効率化、迅速化及び適正化を図ることを目的とした会議体であります。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント担当取締役を置き、2か月に1回開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等の審議、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策の策定、及びコンプライアンスに係る施策・整備・運用状況の審議を行う会議体であります。当社において重要なリスク事案、法令違反等が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催し、必要な調査を行ったうえで、遅滞なく取締役会に報告することとなっております。予算会議は取締役、部室長、関係マネージャー及び常勤監査役で構成され、半年に1回開催し、営業予算検討と進捗状況の確認、重点政策・重点実施事項の確認、年間予算・四半期予算の審議を行う会議体であります。開発会議は取締役、関係本部長、関係部長・マネージャー及び常勤監査役で構成され、1か月に1回開催し、店舗開発に関わる進捗、課題の管理・調整及び新店・改装・閉店・不動産・テナント管理等の進捗確認、調整等を行う会議体であります。

監査役会は原則として毎月1回開催することとし、必要があるときは随時開催しております。また、監査役自ら店舗監査の立ち会いを行うなど取締役の業務執行及び従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。常勤監査役は取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、予算会議、開発会議等の経営に関わる重要な会議に参加するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて、その適正性の監査を行うなど取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、常勤監査役は必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速且つ適正な意思決定を行うため、社内の事情に精通した取締役8名及び社外取締役2名で構成しております。また、経営監視機能という観点からは、監査役4名（うち社外監査役3名）がおり、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。社外取締役及び社外監査役は、外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っており、取締役の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、イオングループにおいて平成15年4月に制定された「イオン行動規範」を全ての行動の基本理念とする。「お客さま中心」の理念に基づき、お客さまの生活文化の向上を目指すとともに、企業市民の立場から、法令遵守は当然のこととし、地域社会とのより良い関係を構築して、適切な企業経営と地域社会との調和を図り社会的責任を果たす。
- ii. 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議する機関として、取締役、監査役、本部長及び関係部長などを委員とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- iii. リスクマネジメント委員会は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告する。
- iv. 当社の取締役は、その職務の執行に当たっては、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」に基づく業務方針の実現に当たって率先垂範し、当社の使用人をはじめその他利害関係者に対する責任を果たす。
- v. 当社の取締役は、その職務の執行を通じ、その使用人の業務の執行が法令及び定款に適合するよう、「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を活用し、指導と啓発を行う。
- vi. 当社の取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けるとともに、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。
- vii. 当社の取締役の職務執行について、当社の監査役は定期的な監査を実施し、必要に応じ当社の取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、又は勧告する。
- viii. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ix. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応する。

- b. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さま、地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力する。
 - ii. 当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を従業員全員に配布するとともに、コンプライアンス教育を実施する。
 - iii. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度（イオン行動規範110番）」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告される。
 - iv. 当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用する。
 - v. 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき、適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底する。
 - vi. 代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄する。経営監査室は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令・社内規程遵守の観点から内部監査を行う。
 - vii. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- c. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 当社の取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録
 - (4) 取締役を決定者とする決裁書類
 - (5) その他取締役の職務の遂行に関する重要な文書
 - ii. 当社の取締役は、その職務の執行に係る上記 i に定める文書を社内規程に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- d. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等を審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会に報告する。
 - ii. 当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供する。
 - iii. 当社は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。
 - (1) 地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク
 - (2) 取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
 - (3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - (4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
 - iv. 当社は、災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについての対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底する。
 - v. 各事業部門を担当する取締役及び部長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。各事業部門長は、リスク管理の状況を取締役会・経営会議において定期的に報告する。
- e. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規程に従い、各事業部門の会議、経営会議、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定する。
 - ii. 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部長等が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規程を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにする。
 - iii. 会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講ずる。
- f. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。

- ii. 当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、また、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供する。
 - iii. 当社は、グループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築する。
 - iv. 親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方を講じる。
 - v. 当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社の取締役会において定期的に報告を受ける。
 - vi. 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を制定するとともに、機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
 - vii. 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を実現するため、毎事業年度ごとにグループ各社の重点経営目標及び予算配分等を定める。
 - viii. 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、経営管理本部が子会社の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う。
 - ix. 当社の内部監査部門である経営監査室は、子会社に対して、年1回の内部監査を実施する。
 - x. 当社は、当社グループの役員及び従業員が直接通報を行うことができる内部通報制度を設け運用する。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- i. 監査役の業務を補助する使用人は特に設けない。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図る。
 - ii. 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とするときは、その業務に限定した期間、補助業務に当たる者を選定する。
 - iii. 常勤監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- h. 上記 g の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とする。
- i. 当社監査役の上記の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら常勤監査役の指揮命令に従わなければならない。
- j. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制
- i. 常勤監査役は、当社の取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することができる。
 - ii. 当社グループの役員は、取締役会等の当社の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - iii. 当社グループの役員、使用人等は、当社の監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合、又は、業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応する。
 - iv. 当社グループの役員、使用人等は、以下に定める事項について、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告する。
 - (1) 当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はそのおそれのあるもの
 - (2) 当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はそのおそれのあるもの
 - (3) グループ内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はそのおそれのあるもの
 - (4) 「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの
 - (5) その他上記(1)～(4)に準じる事項
- k. 上記 j の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、当社監査役へ報告を行った当社グループの役員、使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。

1. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

m. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i. 当社の監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。

ii. 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮する。

iii. 当社の監査役は、監査の実施に当たり、独自に意見を形成するため、必要と認めるときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用する。

iv. 当社の代表取締役及び取締役は当社の監査役会及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記の「d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条の規定に基づき桑山社外取締役及び渡瀬社外取締役との間で、また、定款第32条の規定に基づき石橋社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は経営監査室（人員11名）を設置し、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について業務監査を実施しております。経営監査室による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、有限責任監査法人トーマツと連携し、整備状況の評価及び運用状況の評価を経営監査室が実施しております。

監査役については常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名であり、監査役4名中3名が社外監査役であります。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

桑山社外取締役は、独立役員要件を満たした社外取締役であり、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、当社の業務執行に対して適切な助言・監督をいただいております。桑山社外取締役は、弁護士法人御堂筋法律事務所の社員弁護士及び社会福祉法人北慶会の理事であります。当社と兼職先との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

渡瀬社外取締役は、独立役員要件を満たした社外取締役であり、上場会社の代表取締役としての豊富な経験に加え、紙面、インターネット等を通じた情報発信や女性活躍推進等のダイバーシティ（多様性）について十分な見識を有しており、当社の業務執行に対して適切な助言・監督をいただいております。渡瀬社外取締役は、株式会社パートナーエージェントの社外取締役、株式会社アーバンフューネスコポレーションの社外監査役及びダイヤル・サービス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

恒屋社外監査役は、イオングループのグループ企業の取締役としての豊富な経験に加え、事業経営及び経営管理に関して十分な見識を有しており、当社の業務執行に対して適切な助言・監督をいただいております。恒屋社外監査役は、株式会社ダイエーの社外監査役であります。株式会社ダイエーは当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。当社は株式会社ダイエーとの間で人材交流及び教育等を目的として従業員の出向に関する契約を締結しております。このほか、人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤社外監査役は、主に経営管理及び経営監査に精通した見地から、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督をいただいております。伊藤社外監査役は、イオン九州株式会社の常勤社外監査役であります。イオン九州株式会社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。当社は事業関係強化のためイオン九州株式会社の株式を保有しております。このほか、当社とイオン九州株式会社との間には、人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

石橋社外監査役は、独立役員要件を満たした社外監査役であり、公認会計士、税理士としての豊富な経験に加え、企業の内部統制及び監督に関して専門的な見識を有しており、当社の業務執行に対して適切な助言・監督をいただいております。石橋社外監査役は、石橋三千男事務所の所長、有限会社F I S経営研究所の代表取締役、株式会社ひろしまイノベーション推進機構の社外取締役及び株式会社ウッドワンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 2. (1) 当社若しくはその子会社を主要な取引先（注1）とする者、またはその者が法人等（注2）である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者でなかったこと
(2) 当社若しくはその子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
 3. 当社から役員報酬以外に多額（注3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等ではないこと
 4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員ではないこと
 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注4）は除く）の近親者（注5）ではないこと
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人
- (注1) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高の1%以上を基準に判定
(注2) 「法人等」：法人以外の団体も含む
(注3) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
(注4) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士を指す
(注5) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理を行っております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

家元 清文

川畑 秀和

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 5名

⑤ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	146	90	18	37	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	31	31	-	-	-	6

(注) 上記報酬等の総額及び員数には、平成29年5月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名と平成30年3月23日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月16日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内（ただし、金銭による報酬額として年間400百万円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年間50百万円以内）と決議されております。
- b. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月18日開催の第18期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 10,862百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,646,705	5,753	事業関係強化のため
イオン九州株式会社	480,000	863	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	392,753	861	事業関係強化のため
イオンディライト株式会社	175,500	608	事業関係強化のため
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	357	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	375,000	286	事業関係強化のため
株式会社イオンファンタジー	114,998	346	事業関係強化のため
株式会社コックス	535,355	145	事業関係強化のため
マックスバリュ東北株式会社	108,000	131	事業関係強化のため
マックスバリュ九州株式会社	30,240	57	事業関係強化のため
DCMホールディングス株式会社	32,340	32	事業関係強化のため
株式会社ツヴァイ	20,000	16	事業関係強化のため
加藤産業株式会社	5,000	14	事業関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,646,705	6,622	事業関係強化のため
イオン九州株式会社	480,000	936	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	392,753	858	事業関係強化のため
イオンディライト株式会社	175,500	659	事業関係強化のため
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	459	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	375,000	289	事業関係強化のため
株式会社イオンファンタジー	114,998	567	事業関係強化のため
株式会社コックス	535,355	137	事業関係強化のため
マックスバリュ東北株式会社	108,000	153	事業関係強化のため
マックスバリュ九州株式会社	30,240	73	事業関係強化のため
DCMホールディングス株式会社	32,340	34	事業関係強化のため
株式会社ツヴァイ	20,000	15	事業関係強化のため
加藤産業株式会社	5,000	18	事業関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、自己の株式の取得を機動的に行えることを目的とするものであります。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、毎年2月末日を基準日として、定時株主総会の決議をもって、株主に期末配当として剰余金の配当を行う旨定めております。また剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	39	3	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	3	36	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当連結会計年度において追加報酬として支払った3百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結子会社の内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令および会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,311	10,585
売掛金	548	588
商品	9,115	9,553
貯蔵品	73	76
前払費用	560	522
繰延税金資産	520	448
未収入金	5,657	5,352
関係会社預け金	-	10,000
その他	524	485
流動資産合計	35,313	37,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,771	72,637
減価償却累計額	△42,778	△45,213
建物及び構築物 (純額)	27,993	27,423
車両運搬具及び工具器具備品	14,827	15,659
減価償却累計額	△10,744	△11,582
車両運搬具及び工具器具備品 (純額)	4,083	4,076
土地	7,601	7,688
リース資産	527	527
減価償却累計額	△196	△232
リース資産 (純額)	331	295
建設仮勘定	49	911
有形固定資産合計	40,058	40,395
無形固定資産		
のれん	228	148
ソフトウェア	20	14
電話加入権	24	24
施設利用権	36	30
無形固定資産合計	308	217
投資その他の資産		
投資有価証券	9,513	10,862
長期前払費用	1,164	1,075
繰延税金資産	2,206	1,896
差入保証金	6,151	6,025
その他	23	54
貸倒引当金	△4	△36
投資その他の資産合計	19,055	19,877
固定資産合計	59,423	60,491
資産合計	94,736	98,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,336	28,126
リース債務	71	61
未払金	2,693	2,329
未払費用	2,428	2,456
未払法人税等	1,703	1,335
未払消費税等	618	410
預り金	273	246
賞与引当金	703	655
役員業績報酬引当金	58	29
店舗閉鎖損失引当金	54	182
設備関係支払手形	1,120	2,470
設備関係未払金	63	33
資産除去債務	103	-
その他	74	71
流動負債合計	37,304	38,410
固定負債		
リース債務	313	252
退職給付に係る負債	1,007	1,015
店舗閉鎖損失引当金	23	14
長期預り保証金	4,771	4,651
資産除去債務	3,049	3,159
その他	16	12
固定負債合計	9,181	9,103
負債合計	46,485	47,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,690	1,699
資本剰余金	4,622	4,574
利益剰余金	36,758	38,231
自己株式	△13	△15
株主資本合計	43,058	44,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,338	6,273
為替換算調整勘定	112	100
退職給付に係る調整累計額	△329	△346
その他の包括利益累計額合計	5,122	6,028
新株予約権	53	54
非支配株主持分	17	17
純資産合計	48,250	50,589
負債純資産合計	94,736	98,104

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	272,087	270,169
売上原価	207,371	205,864
売上総利益	64,716	64,304
その他の営業収入	6,200	6,144
営業総利益	70,916	70,448
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,420	3,566
販売諸費	3,956	3,808
給料及び賞与	26,352	27,033
賞与引当金繰入額	700	652
役員業績報酬引当金繰入額	58	29
退職給付費用	449	429
福利厚生費	3,154	3,356
水道光熱費	4,922	5,193
地代家賃	7,763	7,854
器具備品賃借料	169	162
修繕維持費	3,822	3,613
減価償却費	4,688	4,673
事務委託手数料	1,672	1,789
その他	3,353	3,582
販売費及び一般管理費合計	64,485	65,746
営業利益	6,431	4,702
営業外収益		
受取利息	12	14
受取配当金	225	230
債務勘定整理益	23	17
受取保険金	16	45
その他	50	62
営業外収益合計	329	369
営業外費用		
支払利息	20	17
為替差損	22	-
遊休店舗地代	18	9
貸倒損失	-	14
その他	12	51
営業外費用合計	73	93
経常利益	6,687	4,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	※1 0
違約金収入	85	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	18	43
受取保険金	-	51
その他	5	-
特別利益合計	109	94
特別損失		
固定資産売却損	-	※2 0
固定資産除却損	※3 30	※3 34
減損損失	※4 786	※4 550
のれん償却額	※5 50	-
店舗閉鎖損失	19	53
店舗閉鎖損失引当金繰入額	54	163
投資有価証券評価損	40	-
災害による損失	-	26
その他	0	-
特別損失合計	980	828
税金等調整前当期純利益	5,815	4,244
法人税、住民税及び事業税	2,598	1,857
法人税等調整額	2	△25
法人税等合計	2,600	1,832
当期純利益	3,214	2,412
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△53	△55
親会社株主に帰属する当期純利益	3,268	2,467

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	3,214	2,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△306	935
為替換算調整勘定	△7	△7
退職給付に係る調整額	121	△16
その他の包括利益合計	※ △193	※ 910
包括利益	3,021	3,322
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,074	3,379
非支配株主に係る包括利益	△52	△56

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,683	4,657	34,410	△23	40,727
当期変動額					
新株の発行	6	6	-	-	13
剰余金の配当	-	-	△917	-	△917
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	3,268	-	3,268
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	△2	11	8
連結子会社の増資による 持分の増減	-	△42	-	-	△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	6	△35	2,348	10	2,330
当期末残高	1,690	4,622	36,758	△13	43,058

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,645	118	△450	5,312	66	27	46,134
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	13
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△917
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,268
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	8
連結子会社の増資による 持分の増減	-	-	-	-	-	-	△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△306	△5	121	△190	△12	△9	△213
当期変動額合計	△306	△5	121	△190	△12	△9	2,116
当期末残高	5,338	112	△329	5,122	53	17	48,250

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,690	4,622	36,758	△13	43,058
当期変動額					
新株の発行	8	8	-	-	17
剰余金の配当	-	-	△996	-	△996
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,467	-	2,467
自己株式の取得	-	-	-	△2	△2
連結子会社の増資による 持分の増減	-	△56	-	-	△56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8	△47	1,472	△2	1,431
当期末残高	1,699	4,574	38,231	△15	44,489

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,338	112	△329	5,122	53	17	48,250
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	17
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△996
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,467
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△2
連結子会社の増資による 持分の増減	-	-	-	-	-	-	△56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	935	△12	△16	906	1	△0	907
当期変動額合計	935	△12	△16	906	1	△0	2,338
当期末残高	6,273	100	△346	6,028	54	17	50,589

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,815	4,244
減価償却費	4,596	4,594
減損損失	786	550
のれん償却額	142	79
投資有価証券評価損益 (△は益)	40	-
固定資産除売却損益 (△は益)	29	34
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△106	△47
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	7	△29
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	4	119
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	△15
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△292	△208
未払金の増減額 (△は減少)	538	△363
未収入金の増減額 (△は増加)	△359	307
受取利息及び受取配当金	△238	△244
支払利息	20	17
売上債権の増減額 (△は増加)	△11	△40
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△179	△439
仕入債務の増減額 (△は減少)	△528	787
その他	114	255
小計	10,374	9,602
利息及び配当金の受取額	232	238
利息の支払額	△10	△8
法人税等の支払額	△2,908	△2,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,687	7,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,571	△3,844
有形固定資産の売却による収入	51	0
無形固定資産の取得による支出	△1	△12
差入保証金の差入による支出	△207	△208
差入保証金の回収による収入	256	354
預り保証金の受入による収入	59	87
預り保証金の返還による支出	△224	△219
その他	△216	△265
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,854	△4,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△917	△996
その他	△70	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△987	△1,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,837	2,273
現金及び現金同等物の期首残高	15,474	18,311
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,311	※1 20,585

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品………売価還元平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 3年~18年

(構築物) 3年~20年

車両運搬具及び工具器具備品

(器具備品) 2年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、提出会社は所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間（5年及び10年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた16百万円は「受取保険金」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
車両運搬具及び工具器具備品	-百万円	0百万円
その他	0	-
計	0	0

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
車両運搬具及び工具器具備品	-百万円	0百万円
計	-	0

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物及び構築物	3百万円	21百万円
車両運搬具及び工具器具備品	26	13
計	30	34

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗	建物等	2	264
兵庫県	店舗	建物等	2	423
山口県	店舗	建物等	3	98
海外 (中国)	店舗	建物等	1	0
合 計			8	786

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	604
その他	182
合計	786

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗	土地及び建物等	5	135
兵庫県	店舗	土地及び建物等	8	197
山口県	店舗	建物等	2	137
海外（中国）	店舗等	建物等	3	80
合計			18	550

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
土地	251
建物及び構築物	138
その他	160
合計	550

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

※5 のれん償却額

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当連結会計年度において、特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△627百万円	1,348百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	△627	1,348
税効果額	320	△413
その他有価証券評価差額金	△306	935
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7	△7
組替調整額	-	-
税効果調整前	△7	△7
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	△7	△7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	99	△113
組替調整額	90	89
税効果調整前	189	△23
税効果額	△68	7
退職給付に係る調整額	121	△16
その他の包括利益合計	△193	910

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	26,225,609	12,900	-	26,238,509
合計	26,225,609	12,900	-	26,238,509
自己株式				
普通株式(注)2,3	20,360	357	8,500	12,217
合計	20,360	357	8,500	12,217

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加12,900株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加357株は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,500株は、新株予約権行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	53
合計		-	-	-	-	-	53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 定時株主総会	普通株式	917	35.00	平成28年2月29日	平成28年5月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	996	利益剰余金	38.00	平成29年2月28日	平成29年5月19日

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	26,238,509	16,600	-	26,255,109
合計	26,238,509	16,600	-	26,255,109
自己株式				
普通株式（注）2	12,217	354	-	12,571
合計	12,217	354	-	12,571

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加16,600株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加354株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	54
合計		-	-	-	-	-	54

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	996	38.00	平成29年2月28日	平成29年5月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	997	利益剰余金	38.00	平成30年2月28日	平成30年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金期末残高	18,311百万円	10,585百万円
関係会社預け金	-	10,000
現金及び現金同等物の期末残高	18,311	20,585

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
重要な資産除去債務の額	20百万円	72百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	542	378	-	163
合計	542	378	-	163

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	542	405	-	136
合計	542	405	-	136

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	31	33
1年超	203	170
合計	235	203

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
支払リース料	47	47
減価償却費相当額	27	27
支払利息相当額	18	16

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	2,389	2,109
1年超	10,287	10,323
合計	12,677	12,432

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をすることとしております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、当社店舗へ出店しているテナントから受け入れた敷金・保証金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

②市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングしております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,311	18,311	-
(2) 未収入金	5,657	5,657	-
(3) 関係会社預け金	-	-	-
(4) 投資有価証券	9,476	9,476	-
(5) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	6,084	6,085	0
資産計	39,530	39,531	0
(1) 支払手形及び買掛金	27,336	27,336	-
(2) 設備関係支払手形	1,120	1,120	-
(3) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金含む）	4,740	4,741	0
負債計	33,197	33,197	0

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,585	10,585	-
(2) 未収入金	5,352	5,352	-
(3) 関係会社預け金	10,000	10,000	-
(4) 投資有価証券	10,825	10,825	-
(5) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	5,956	5,972	16
資産計	42,719	42,736	16
(1) 支払手形及び買掛金	28,126	28,126	-
(2) 設備関係支払手形	2,470	2,470	-
(3) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金含む）	4,626	4,628	2
負債計	35,222	35,225	2

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 設備関係支払手形

設備関係支払手形の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
非上場株式	36	36

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,311	-	-	-
未収入金	5,657	-	-	-
差入保証金(*)	74	204	145	55
合計	24,044	204	145	55

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,602百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,585	-	-	-
未収入金	5,352	-	-	-
関係会社預け金	10,000	-	-	-
差入保証金(*)	61	174	139	31
合計	25,999	174	139	31

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(5,549百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,476	1,870	7,605
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,476	1,870	7,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,476	1,870	7,605

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額36百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,825	1,870	8,954
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,825	1,870	8,954
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,825	1,870	8,954

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額36百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成29年2月28日）

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について40百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成29年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

なお、在外連結子会社は退職給付制度は設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,548百万円	4,517百万円
勤務費用	169	161
利息費用	40	36
数理計算上の差異の発生額	△232	58
退職給付の支払額	△9	△4
退職給付債務の期末残高	4,517	4,768

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
年金資産の期首残高	3,344百万円	3,509百万円
期待運用収益	83	93
数理計算上の差異の発生額	△133	△55
事業主からの拠出額	223	209
退職給付の支払額	△9	△4
年金資産の期末残高	3,509	3,753

※「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,517百万円	4,768百万円
年金資産	△3,509	△3,753
退職給付に係る負債	1,007	1,015

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
勤務費用	169百万円	161百万円
利息費用	40	36
期待運用収益	△83	△93
数理計算上の差異の費用処理額	90	89
確定給付制度に係る退職給付費用	217	193

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
数理計算上の差異	△189百万円	23百万円
合計	△189	23

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
未認識数理計算上の差異	474百万円	497百万円
合計	474	497

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
債券	53.8%	53.1%
株式	18.7	21.1
生命保険の一般勘定	14.2	13.2
その他	13.3	12.6
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
割引率	0.8%	0.7%
長期期待運用収益率	2.51%	2.67%

(注) なお、上記の他に平成28年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度199百万円、当連結会計年度203百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社の退職金前払制度の支給額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
販売費及び一般管理費	21	12

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション	第7回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 10名	当社取締役 11名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 18,500株	普通株式 20,600株	普通株式 9,100株	普通株式 9,100株
付与日	平成23年4月21日	平成24年4月21日	平成25年5月10日	平成26年5月10日
権利確定条件	——	——	——	——
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年5月21日 至 平成38年5月20日	自 平成24年5月21日 至 平成39年5月20日	自 平成25年6月10日 至 平成40年6月9日	自 平成26年6月10日 至 平成41年6月9日

	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 7,300株	普通株式 11,100株	普通株式 13,100株
付与日	平成27年5月10日	平成28年5月10日	平成29年5月10日
権利確定条件	——	——	——
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成42年6月9日	自 平成28年6月10日 至 平成43年6月9日	自 平成29年6月10日 至 平成44年6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回 株式報酬型 ストック・ オプション	第5回 株式報酬型 ストック・ オプション	第6回 株式報酬型 ストック・ オプション	第7回 株式報酬型 ストック・ オプション	第8回 株式報酬型 ストック・ オプション	第9回 株式報酬型 ストック・ オプション	第10回 株式報酬型 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会 計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	13,100
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	13,100
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)							
前連結会 計年度末	3,000	13,100	5,700	7,500	7,300	11,100	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	13,100
権利行使	3,000	7,000	3,300	1,000	800	-	1,500
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	6,100	2,400	6,500	6,500	11,100	11,600

② 単価情報

	第4回 株式報酬型 ストック ・オプション	第5回 株式報酬型 ストック ・オプション	第6回 株式報酬型 ストック ・オプション	第7回 株式報酬型 ストック ・オプション	第8回 株式報酬型 ストック ・オプション	第9回 株式報酬型 ストック ・オプション	第10回 株式報酬型 ストック ・オプション
権利行使 価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価 (円)	1,672	1,666	1,667	1,697	1,697	-	1,693
付与日にお ける公正な 評価単価 (円)	893	935	1,068	1,093	1,327	1,301	1,399

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

		第10回株式報酬型 ストック・オプション
使用した評価技法		ブラック・ショールズ式
株価変動性	(注) 1	12.96%
予想残存期間	(注) 2	7年6ヵ月
予想配当	(注) 3	35円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.06%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
3. 配当実績に基づき算定しております。
4. 予想残存期間と同期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	119百万円	101百万円
賞与引当金	213	198
その他	187	148
繰延税金資産合計	520	448

②固定の部

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
有形固定資産	4,002百万円	4,145百万円
資産除去債務	975	1,006
長期前払費用	535	558
退職給付に係る負債	307	309
その他	362	540
繰延税金資産小計	6,181	6,560
評価性引当額	△1,295	△1,573
繰延税金資産合計	4,886	4,987

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,267百万円	2,680百万円
資産除去費用	319	311
特別償却積立金等	94	98
繰延税金負債合計	2,680	3,090
繰延税金資産の純額	2,206	1,896

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
寄附金	0.0	0.3
役員賞与	0.3	0.2
住民税均等割	3.9	5.3
税率変更	4.3	-
評価性引当額	0.4	2.4
連結子会社当期純損失	2.0	3.8
その他	1.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	43.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として20年と見積り、割引率は主として0.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	3,040百万円	3,153百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20	72
時の経過による調整額	46	44
資産除去債務の履行による減少額	△26	△119
その他増減額 (△は減少)	71	7
期末残高	3,153	3,159

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、兵庫県その他の国内地域及び海外（中華人民共和国）において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,533	7,990
期中増減額	△542	△68
期末残高	7,990	7,922
期末時価	13,029	12,482

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は新店開設等によるもの1,321百万円であり、主な減少額は減価償却費2,243百万円等によるものであります。

3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
賃貸収益	3,971	3,962
賃貸費用	2,303	2,389
差額	1,667	1,573
その他損益	216	149

(注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	3,648	249,705	18,144	589	272,087

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	3,796	248,147	17,546	678	270,169

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接58.21 間接 5.40	消 費 寄託契約	資金の 寄託運用	10,000	関係会 社預け 金	10,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. イオングループ内で効率的な運用を行うため、資金の寄託運用を行っております。
2. 資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

- (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオン クレジット サービス(株)	東京都 千代田区	500	金融 サービス業	-	営業取引	クレジット 売上	42,004	クレジット 未収入金	1,569
							電子マネー 売上 (注) 1	25,006	電子マネー 未収入金	1,140
親会社の子会社	イオン フード サプライ(株)	千葉県 船橋市	260	商品加工 販売業	(被所有) 直接0.91	営業取引	商品仕入 (注) 1	19,340	買掛金	2,185
親会社の子会社	イオン トップ バリュ(株)	千葉県 美浜区	572	P B商品の企 画・開発、製 造委託及び供 給	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	13,065	買掛金	1,509
親会社の子会社	イオン リテール(株)	千葉県 美浜区	48,970	販売業	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	14,144	買掛金	1,491

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	44,274	クレジット未収入金	1,667
							電子マネー売上 (注) 1	23,257	電子マネー未収入金	1,115
親会社の子会社	イオンフードサプライ(株)	千葉県船橋市	260	商品加工販売業	(被所有) 直接0.91	営業取引	商品仕入 (注) 1	19,927	買掛金	2,357
親会社の子会社	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	572	P B商品の企画・開発、製造委託及び供給	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	12,473	買掛金	1,462
親会社の子会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	販売業	-	営業取引	商品仕入 (注) 1	14,838	買掛金	1,614

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	1,837円10銭	1,925円04銭
1株当たり当期純利益金額	124円66銭	94円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	124円41銭	93円88銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,250	50,589
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	70	71
(うち新株予約権(百万円))	(53)	(54)
(うち非支配株主持分(百万円))	(17)	(17)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,180	50,517
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	26,226	26,242

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,268	2,467
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	3,268	2,467
期中平均株式数(千株)	26,218	26,233
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	53	50
(うち新株予約権(千株))	(53)	(50)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	71	61	2.70	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	313	252	1.40	平成31年～ 平成40年
合計	384	313	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	26	18	18	18

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,120	135,341	201,659	270,169
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	377	2,185	2,240	4,244
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	176	1,356	1,260	2,467
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.73	51.73	48.06	94.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	6.73	44.99	△3.67	46.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,897	10,238
売掛金	539	579
商品	9,047	9,517
貯蔵品	72	76
前払費用	552	515
繰延税金資産	520	448
未収入金	5,612	5,307
関係会社預け金	-	10,000
その他	522	485
流動資産合計	34,765	37,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,857	24,553
構築物	3,136	2,870
車両運搬具	23	15
工具、器具及び備品	4,026	4,061
土地	7,601	7,688
リース資産	331	295
建設仮勘定	45	911
有形固定資産合計	40,021	40,395
無形固定資産		
のれん	228	148
ソフトウェア	7	14
電話加入権	24	24
施設利用権	36	30
無形固定資産合計	296	217
投資その他の資産		
投資有価証券	9,513	10,862
関係会社出資金	113	-
関係会社長期貸付金	305	-
長期前払費用	1,117	1,075
繰延税金資産	2,093	1,777
差入保証金	6,137	6,010
その他	23	54
貸倒引当金	△110	△36
投資その他の資産合計	19,195	19,743
固定資産合計	59,512	60,356
資産合計	94,278	97,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	124	144
買掛金	27,094	27,892
リース債務	71	61
未払金	2,685	2,326
未払費用	2,389	2,442
未払法人税等	1,703	1,335
未払消費税等	618	410
預り金	268	241
賞与引当金	693	647
役員業績報酬引当金	58	29
店舗閉鎖損失引当金	21	14
設備関係支払手形	1,120	2,470
設備関係未払金	59	33
資産除去債務	103	-
その他	69	66
流動負債合計	37,081	38,115
固定負債		
リース債務	313	252
退職給付引当金	533	517
店舗閉鎖損失引当金	23	14
長期預り保証金	4,771	4,651
資産除去債務	3,049	3,159
その他	16	12
固定負債合計	8,707	8,605
負債合計	45,789	46,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,690	1,699
資本剰余金		
資本準備金	4,664	4,672
資本剰余金合計	4,664	4,672
利益剰余金		
利益準備金	371	371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	94	94
別途積立金	32,700	34,700
繰越利益剰余金	3,589	2,953
利益剰余金合計	36,755	38,118
自己株式	△13	△15
株主資本合計	43,097	44,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,338	6,273
評価・換算差額等合計	5,338	6,273
新株予約権	53	54
純資産合計	48,489	50,803
負債純資産合計	94,278	97,525

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	271,733	269,717
売上原価	207,045	205,440
売上総利益	64,688	64,276
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	4,624	4,635
販売受入手数料	1,554	1,485
その他の営業収入合計	6,178	6,121
営業総利益	70,866	70,398
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,412	3,558
販売諸費	3,947	3,800
給料及び賞与	26,227	26,902
賞与引当金繰入額	693	647
役員業績報酬引当金繰入額	58	29
退職給付費用	447	425
福利厚生費	3,106	3,314
水道光熱費	4,904	5,168
地代家賃	7,738	7,839
器具備品賃借料	169	162
修繕維持費	3,767	3,568
減価償却費	4,641	4,650
事務委託手数料	1,672	1,789
その他	3,321	3,536
販売費及び一般管理費合計	64,108	65,394
営業利益	6,757	5,003
営業外収益		
受取利息及び配当金	244	243
債務勘定整理益	19	17
受取保険金	16	45
その他	31	59
営業外収益合計	312	366
営業外費用		
支払利息	20	17
為替差損	14	-
遊休店舗地代	18	9
貸倒損失	-	14
その他	9	52
営業外費用合計	62	94
経常利益	7,008	5,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	※1 0
違約金収入	85	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	18	9
受取保険金	-	51
その他	5	-
特別利益合計	109	61
特別損失		
固定資産除却損	※2 9	※2 34
減損損失	786	470
店舗閉鎖損失	19	31
店舗閉鎖損失引当金繰入額	21	10
関係会社出資金評価損	573	573
投資有価証券評価損	40	-
災害による損失	-	26
特別損失合計	1,449	1,146
税引前当期純利益	5,667	4,190
法人税、住民税及び事業税	2,598	1,857
法人税等調整額	△13	△25
法人税等合計	2,584	1,832
当期純利益	3,082	2,358

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,683	4,657	4,657	371	0	92	30,700	3,428	34,592
当期変動額									
新株の発行	6	6	6	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△917	△917
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	△0	-	-	0	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	2	-	△2	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-	2,000	△2,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,082	3,082
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	6	6	6	-	△0	2	2,000	161	2,162
当期末残高	1,690	4,664	4,664	371	-	94	32,700	3,589	36,755

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△23	40,910	5,645	5,645	66	46,621
当期変動額						
新株の発行	-	13	-	-	-	13
剰余金の配当	-	△917	-	-	-	△917
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	3,082	-	-	-	3,082
自己株式の取得	△0	△0	-	-	-	△0
自己株式の処分	11	8	-	-	-	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	△306	△306	△12	△319
当期変動額合計	10	2,187	△306	△306	△12	1,867
当期末残高	△13	43,097	5,338	5,338	53	48,489

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,690	4,664	4,664	371	-	94	32,700	3,589	36,755
当期変動額									
新株の発行	8	8	8	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△996	△996
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-	2,000	△2,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,358	2,358
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8	8	8	-	-	-	2,000	△636	1,363
当期末残高	1,699	4,672	4,672	371	-	94	34,700	2,953	38,118

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13	43,097	5,338	5,338	53	48,489
当期変動額						
新株の発行	-	17	-	-	-	17
剰余金の配当	-	△996	-	-	-	△996
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-
その他剰余金の処分	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	2,358	-	-	-	2,358
自己株式の取得	△2	△2	-	-	-	△2
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	935	935	1	936
当期変動額合計	△2	1,377	935	935	1	2,314
当期末残高	△15	44,475	6,273	6,273	54	50,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品………売価還元平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20年

(建物附属設備) 3年～18年

構築物 3年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間 (10年) で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた16百万円は「受取保険金」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
車両運搬具	-百万円	0百万円
その他	0百万円	-百万円
計	0	0

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	3百万円	19百万円
構築物	-	1
工具、器具及び備品	6	13
計	9	34

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	119百万円	101百万円
賞与引当金	213	198
その他	187	148
繰延税金資産合計	520	448

②固定の部

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
有形固定資産	4,002百万円	4,145百万円
資産除去債務	975	1,006
長期前払費用	535	558
退職給付引当金	162	157
その他	394	573
繰延税金資産小計	6,069	6,441
評価性引当額	△1,295	△1,573
繰延税金資産合計	4,774	4,868

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,267百万円	2,680百万円
資産除去費用	319	311
特別償却積立金等	94	98
繰延税金負債合計	2,680	3,090
繰延税金資産の純額	2,093	1,777

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
寄附金	0.0	0.3
役員賞与	0.3	0.2
のれん償却額	0.5	0.6
住民税均等割	4.0	5.4
税率変更	4.5	-
評価性引当額	3.7	6.6
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	43.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,857	2,398	140 (117)	2,561	24,553	36,155
	構築物	3,136	255	23 (21)	498	2,870	9,058
	車両運搬具	23	-	0	7	15	41
	工具、器具及び備品	4,026	1,367	106 (78)	1,225	4,061	11,481
	土地	7,601	339	251 (251)	-	7,688	-
	リース資産	331	-	-	36	295	232
	建設仮勘定	45	6,382	5,516	-	911	-
	計	40,021	10,742	6,038 (468)	4,329	40,395	56,968
無形固定資産	のれん	228	-	-	79	148	-
	ソフトウェア	7	11	-	4	14	-
	電話加入権	24	-	-	-	24	-
	施設利用権	36	0	0 (0)	6	30	-
	計	296	12	0 (0)	91	217	-

(注) 1. 当期増加額の主要な内容は次のとおりであります。

建物	店舗新設によるもの	1,932百万円
構築物	店舗新設によるもの	207百万円
工具、器具及び備品	店舗新設によるもの	537百万円

2. 当期減少額の()内の数字は、減損損失処理額であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額は、新設店舗及び改装等への投資であり、当期減少額は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	110	32	105	36
賞与引当金	693	647	693	647
役員業績報酬引当金	58	29	58	29
店舗閉鎖損失引当金	44	10	25	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	_____								
買取手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.maxvalu.co.jp								
株主に対する特典	株主優待制度として、100株以上所有の株主に、以下の基準により株主優待券を贈呈する。 <table border="1" data-bbox="596 1070 1382 1227"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>株主優待券(100円)50枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>株主優待券(100円)100枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>株主優待券(100円)200枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記株主優待券は1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに1枚利用できる。 ※上記株主優待券に代えて当社指定地域特産品を選択できる。</p>	所有株式数	内容	100株～999株	株主優待券(100円)50枚	1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚	2,000株以上	株主優待券(100円)200枚
所有株式数	内容								
100株～999株	株主優待券(100円)50枚								
1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚								
2,000株以上	株主優待券(100円)200枚								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月19日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成29年5月19日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第36期)

第1 四半期報告書（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月7日中国財務局長に提出

第2 四半期報告書（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月10日中国財務局長に提出

第3 四半期報告書（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年5月22日中国財務局長に提出

企業内等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月16日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家元 清文	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川畑 秀和	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ西日本株式会社の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ西日本株式会社が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年5月18日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加栗 章男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高が高い拠点から合算していき、売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 加栗 章男は、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年5月18日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 加栗 章男は、当社の第36期（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。